

＜対策のポイント＞
各地域の森林・林業の再生に向け、広域的かつ長期的な視点に立った森林づくりや林業活性化に関するビジョンの策定とその実現に向けた取組を推進するため、高度な知識・技術を持った**林業普及指導員**が**市町村行政や地域関係者への指導、支援活動を行います。**

＜政策目標＞
森林所有者や林業事業体の経営力や技能等の向上を図ります。

＜事業の内容＞

- 森林整備の担い手である森林所有者や林業事業体、地域の森林・林業を担う市町村等への技術・経営指導体制の確保を図るため、**都道府県が実施する以下の林業普及指導事業を支援**します。
- ① 林業普及指導員の設置
- ② 林業普及指導員による計画的な巡回指導活動の実施
- ③ 巡回指導に必要な普及車両の配備
- ④ 林業普及指導員の経常活動に必要な資機材の整備
- ⑤ 林業普及指導員の資質向上のための技術研修、シンポジウムの開催
- ⑥ 試験研究の技術成果の現地実証
- ⑦ 林業普及指導員が計画的に情報活動を実施するための情報システム整備、特定情報調査の実施
- ⑧ 林業普及指導員による林業大学校等への支援活動
- ⑨ 林業普及指導員と林業事業体等が連携した高校生の就業体験や林業従事者等に対する知識・技術向上の取組
- ⑩ 林業普及指導員と森林管理局・署との情報交換会や検討会の開催等施業の効率化・平準化のための現地検討会等の開催・参加

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

